

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第10期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸藤 周平 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【本店の所在の場所】	（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03-5295-7341（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 杉崎 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 杉崎 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月
売上高 (千円)	-	-	7,618,321	8,692,062	10,181,408
経常利益 (千円)	-	-	1,530,180	1,734,737	1,990,135
当期純利益 (千円)	-	-	876,080	1,004,906	1,226,948
包括利益 (千円)	-	-	867,034	977,478	1,204,423
純資産額 (千円)	-	-	3,242,187	4,136,903	5,153,778
総資産額 (千円)	-	-	4,672,423	5,716,659	6,948,447
1株当たり純資産額 (円)	-	-	31,697.41	199.56	247.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	8,850.37	48.92	59.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	8,425.78	48.12	58.92
自己資本比率 (%)	-	-	69.2	72.3	74.1
自己資本利益率 (%)	-	-	31.3	27.2	26.4
株価収益率 (倍)	-	-	8.6	11.0	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,249,166	956,068	1,008,553
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	244,801	1,358,343	428,030
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	14,290	83,957	191,111
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,449,873	964,896	2,215,683
従業員数 (名)	-	-	424	503	578
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第7期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の各事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)です。なお、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月
売上高 (千円)	5,177,221	7,172,069	7,618,257	8,380,195	9,466,335
経常利益 (千円)	1,238,411	1,266,326	1,520,298	1,735,996	1,957,752
当期純利益 (千円)	719,080	717,279	865,619	1,006,623	1,145,997
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	6,584	-	-	-
資本金 (千円)	261,525	261,525	288,408	297,439	303,914
発行済株式総数 (株)	48,705	97,410	102,018	103,566	104,676
純資産額 (千円)	1,708,425	2,379,161	3,246,548	4,169,948	5,129,605
総資産額 (千円)	3,118,431	3,645,280	4,673,811	5,627,222	6,847,005
1株当たり純資産額 (円)	35,077.01	24,424.21	31,823.29	201.32	246.39
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	500.00	1,000.00	1,200.00	1,600.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14,773.32	7,363.51	8,744.69	49.00	55.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	13,765.68	6,872.83	8,325.17	48.20	55.04
自己資本比率 (%)	54.8	65.3	69.5	74.1	74.8
自己資本利益率 (%)	53.4	35.1	30.8	27.1	24.7
株価収益率 (倍)	31.3	17.2	8.7	11.0	24.2
配当性向 (%)	6.8	6.8	11.8	12.2	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,086,545	159,716	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,889	1,743,688	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,950	48,705	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,023,809	391,132	-	-	-
従業員数 (名)	277	375	407	436	475
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期、第9期及び第10期に係る持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の各事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)です。なお、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 平成20年10月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 平成21年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成15年4月	東京都町田市において、株式会社エス・エム・エスを設立。
平成15年5月	ケアマネジャー向け人材紹介サイト「ケア人材バンク（介護分野）」を運営開始。
平成15年7月	介護/福祉系学生向け求人情報サイト「ケアガク（介護分野）」を運営開始。
平成15年11月	介護/医療分野等の資格講座情報サイト「シカトル（介護分野）」を運営開始。
平成16年2月	東京都千代田区飯田橋に本社移転。
平成16年3月	介護/福祉職向け求人情報サイト「カイゴジョブ（介護分野）」を運営開始。
平成17年2月	東京都千代田区麹町に本社移転。
平成17年9月	看護師向け人材紹介サイト「ナース人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成17年10月	介護/福祉職向けコミュニティサイト「けあとも（介護分野）」を運営開始。
平成17年12月	エムスリー株式会社と資本業務提携。
平成18年7月	高齢者向け住宅情報サイト「介護の家探し（介護分野）」を運営開始。
平成18年7月	中小介護事業者向けビジネスポータル「カイポケピズ（介護分野）」を運営開始。
平成18年7月	看護師向け求人情報サイト「m3 Nurse カンゴジョブ（医療分野）」を運営開始（現サイト名「ナース専科 求人ナビ」）。
平成18年8月	医師向け人材紹介サイト「ドクターキャリアエージェント（医療分野）」を運営開始（現在エムスリーキャリア株式会社にてエムスリーキャリアエージェントとして運営）。
平成18年8月	看護師/看護学生向けコミュニティサイト「m3 Nurse コミュニティ（医療分野）」を運営開始（現サイト名「ナース専科 コミュニティ」）。
平成18年9月	ケアマネジャー向けコミュニティサイト「ケアマネドットコム（介護分野）」を運営開始。
平成19年4月	東京都港区三田に本社移転。
平成19年4月	薬剤師向け人材紹介サイト「ファーマ人材バンク（医療分野）」を運営開始（現在エムスリーキャリア株式会社にて運営）。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式上場。
平成20年9月	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サイト「PT/OT人材バンク（介護分野）」を運営開始。
平成21年4月	「TRIAX VIETNAM CO., LTD.」の出資持分を取得し、子会社化。ベトナム社会主義共和国に「SMS VIETNAM CO., LTD.」を設立（100%出資）。
平成21年5月	薬剤師/薬学生向けコミュニティサイト「ココヤク（医療分野）」を運営開始。
平成21年6月	介護をする家族向けコミュニティサイト「安心介護（介護分野）」を運営開始。

年月	事項
平成21年 8月	株式会社アンファミエより医療事業を譲受。看護学生向け求人情報サイト「ナース専科 就職ナビ（医療分野）」、「看護師向け出版サービス（医療分野）」の運営開始。
平成21年 9月	中華人民共和国に「搜夢司（北京）諮詢服務有限公司（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成21年11月	東京都千代田区神田須田町に本社移転。
平成21年12月	エムスリー株式会社と共同新設分割にて「エムスリーキャリア株式会社」を設立（49%出資、持分法適用関連会社化）、医師、薬剤師向け人材紹介サービスをエムスリーキャリア株式会社に移管。
平成22年 3月	エムスリー株式会社と共同で運営していた看護師/看護学生向けの事業（「m3 Nurse カンゴジョブ」（現サイト名「ナース専科 求人ナビ（医療分野）」）及び「m3 Nurse コミュニティ」（現サイト名「ナース専科 コミュニティ（医療分野）」）を譲受。
平成23年 1月	大韓民国に「SMS KOREA CO., LTD.（海外分野）」を設立（80%出資）。
平成23年 4月	「病院向けソリューションサービス（医療分野）」の運営開始。
平成23年 6月	管理栄養士/栄養士向けコミュニティサイト「エイチエ（医療分野）」を運営開始。
平成23年 8月	株式会社ケア・リンクより認知症に特化した介護をする家族向け事業「認知症ねっと（介護分野）」を譲受。
平成23年 9月	株式会社エンジェリーペP&N（現 株式会社ピュアナース）の全株式を取得し、子会社化（100%出資）。看護師向け通信販売「PURE NURSE（医療分野）」の運営開始。
平成23年 9月	子会社である「SMS KOREA CO., LTD.」が「NURSCAPE CO., LTD.」の発行済株式の80%を取得し、子会社化。大韓民国における看護師向けコミュニティサイト「NURSCAPE（海外分野）」の運営開始。
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更。
平成24年 1月	台湾に「知恩思資訊股?有限公司（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成24年 4月	株式会社QLifeの株式を取得（34.37%出資、持分法適用関連会社化）。
平成24年 4月	メディキャスト株式会社より医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修情報検索サイト「Meducation（医療分野）」を譲受。
平成24年 6月	北海道札幌市に当社サービスに関するコールセンター業務等を目的とした「株式会社エス・エム・エスサポートサービス」を設立（100%出資）。
平成24年 7月	ベトナムにて「Luvina Software Joint Stock Company」の株式を取得（21.5%出資、持分法適用関連会社化）。
平成24年11月	高齢者向け福祉用具の通信販売「介護用品百貨店（介護分野）」の運営開始。
平成25年 1月	マレーシアに「SENIOR MARKETING SYSTEM SDN.BHD.（海外分野）」を設立（100%出資）。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 8 社、関連会社 3 社により構成されております。

当社グループでは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニアと定義し、各分野においてコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業を数多く展開しております。

当社グループでは、介護・医療・アクティブシニアの3分野と各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しております。なお、アクティブシニア分野につきましては、高齢社会に求められる事業領域と定義しておりますが、現時点においてはサービスを行っていないため、記載しておりません。海外につきましては、現時点では1つの分野として開示しております。

「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすとともに、日常的かつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

当社グループの事業内容及びサービスごとの運営会社は次のとおりです。

#### 介護分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	カイポケピズ	中小介護事業者向けビジネスポータル（ケアプラン作成補助及び介護報酬請求の国保連への伝送サービス等）	当社
	ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティ	
	けあとも	介護/福祉職向けコミュニティ	
	安心介護	介護をする家族向けコミュニティ	
	認知症ねっと	認知症に特化した介護をする家族向けコミュニティ	
	介護用品百貨店	高齢者向け福祉用具の通信販売	
非日常事業	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介	
	PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介	
	カイゴジョブ	介護/福祉職向け求人情報 介護/福祉職向け合同就職/転職フェア	
	ケアガク	介護/福祉系学生向け求人情報 介護/福祉系学生向け合同就職フェア	
	シカトル	資格講座情報	
	かいごDB	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報	

（注）かいごDBは平成25年3月期まで「介護の家探し」として運営

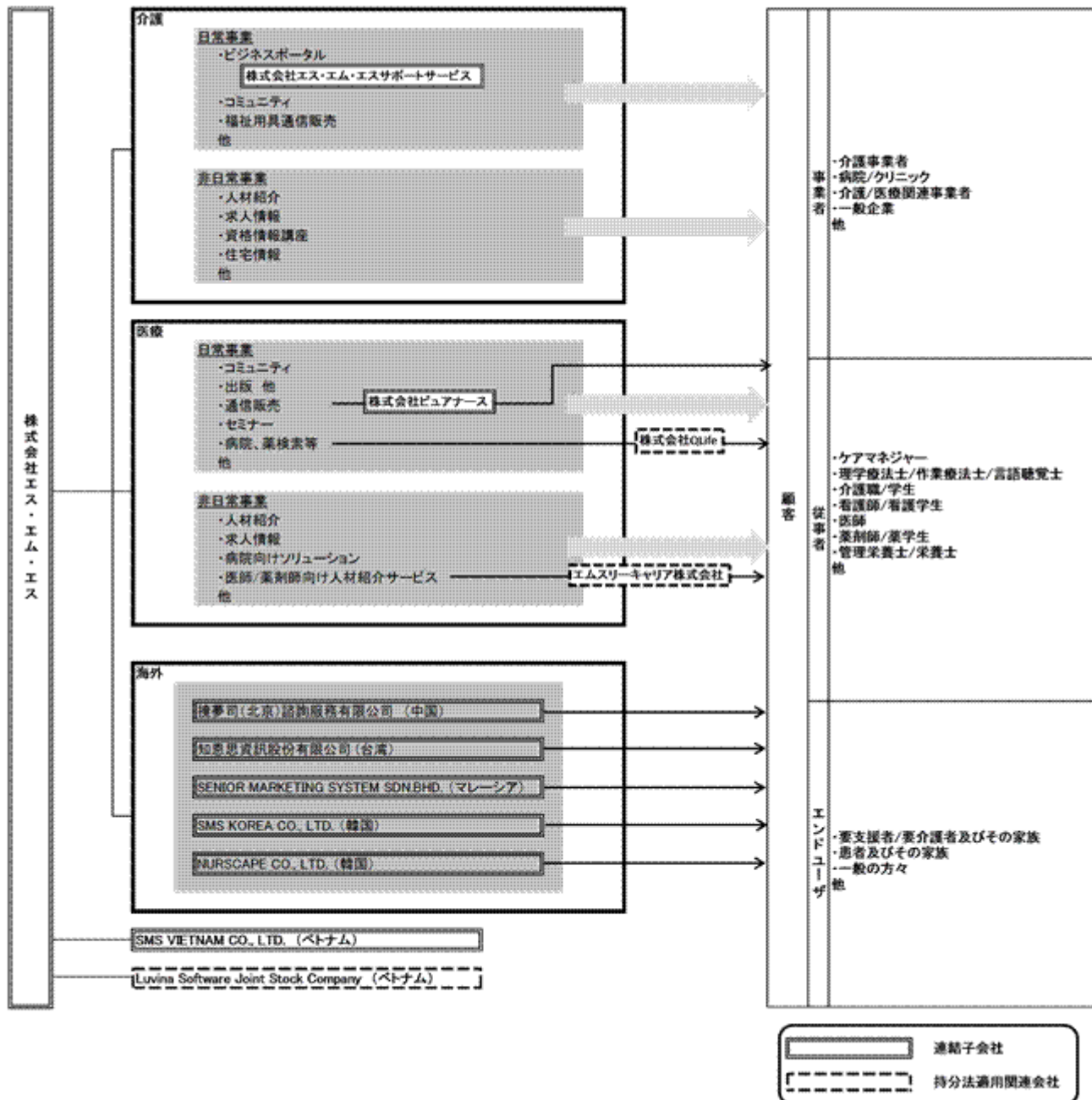
## 医療分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常 事業	ナース専科コミュニティ	看護師/看護学生向けコミュニティ	当社
	ココヤク	薬剤師/薬学生向けコミュニティ	
	エイチエ	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ	
	看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版	
	Meducation	医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修 情報検索	株式会社ピュアナース 株式会社QLife (持分法適用関連会社)
	PURE NURSE	看護師向け通信販売	
非日常 事業	QLife	病院 薬の検索等	
	ナース人材バンク	看護師向け人材紹介	当社
	エムスリーキャリアエージェント	医師向け人材紹介	エムスリーキャリア株式会社 (持分法適用関連会社)
	ファーマ人材バンク	薬剤師向け人材紹介	
	ナース専科 求人ナビ	看護師向け求人情報 看護師向け合同就職/転職フェア	当社
	ナース専科 就職ナビ	看護学生向け求人情報 看護学生向け就職情報誌 看護学生向け合同就職フェア	
病院向けソリューション	病院向けソリューションサービス		

## 海外分野

事業区分	運営国	サービス内容	運営会社	
	中国	企業向けコンサルティング 看護師向けコミュニティ 市場調査レポートの作成/販売	搜夢司(北京)諮詢服務有限公司	
	台湾	薬剤師/薬学生向けコミュニティ 薬剤師向け求人情報	知恩思資訊股?有限公司	
	マレーシア	マレーシアでのリサーチ及び事業開発等	SENIOR MARKETING SYSTEM SDN.BHD.	
	韓国		医療機関向け通信販売	SMS KOREA CO., LTD.
			看護師向けコミュニティ 看護師向け求人情報 看護師/看護学生向けオンライン教育 看護師/看護学生向け通信販売	NURSCAPE CO., LTD.

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。





4【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	出資金または 資本金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ピュアナース	東京都千代田区	30百万円	看護師向け通信販売	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 あり (業務支援等) 設備の賃貸借 あり
(連結子会社) 株式会社エス・エム・エスサ ポートサービス	北海道札幌市中央区	25百万円	当社サービスにおける コールセンター業務	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (業務委託等) 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 搜夢司(北京)諮詢服務有限公 司 (注)1	中華人民共和国 (北京市)	137百万円	企業向けコンサルティ ング等	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和 国 (ハノイ市)	180千 米ドル	ソフトウェア開発等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (開発業務委託等) 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 知恩思資訊股?有限公司 (注)1	台湾 (台北市)	42百万 台湾ドル	薬剤師/薬学生向けコ ミュニティ等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. (注)1	マレーシア (クアラルンプール 市)	2.2百万 リンギット	マレーシアでのリサー チ及び事業開発等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS KOREA CO., LTD. (注)1	大韓民国 (ソウル特別市)	600百万 ウォン	医療機関向け通信販売 等	80	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) NURSCAPE CO., LTD.	大韓民国 (ソウル特別市)	5百万 ウォン	看護師向けコミュニ ティ等	80 (64) (注)2	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50百万円	医師/薬剤師向け人材紹 介等	49	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (業務支援、経営コンサル ティング等) 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) 株式会社QLife	東京都世田谷区	149百万円	病院、薬の検索等	34.37	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (業務支援等) 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) Luvina Software Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和 国 (ハノイ市)	14,528百 万ベトナム ドン	ソフトウェア開発等	21.5	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (開発業務委託等) 設備の賃貸借 なし

(注)1. 特定子会社に該当していません。

2. 議決権比率欄内の( )内は、当社の間接保有割合です。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)
578

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っていません。  
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
3. 従業員数は、当連結会計年度において75名増加しております。これは主に株式会社エス・エム・エスサポートサービスを設立したこと及び看護師人材紹介サービスの人員が増加したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
475	31.7	3.4	5,559

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向社員8名を除く就業人員数です。  
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
3. 従業員数は、当連結会計年度において39名増加しております。これは主に看護師人材紹介サービスの人員が増加したことによるものです。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1)業績

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	増減額	増減率 (%)
売上高	8,692,062	10,181,408	1,489,345	17.1
営業利益	1,519,967	1,570,632	50,665	3.3
経常利益	1,734,737	1,990,135	255,398	14.7
当期純利益	1,004,906	1,226,948	222,042	22.1

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善、経済対策や金融政策の効果等を背景に緩やかな持ち直しの傾向がみられましたが、欧州における財政問題の長期化懸念や中国を含む新興国の経済成長の減速等により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は、今後も拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成24年10月1日時点で約3,080万人、人口構成比は24.1%と世界で最も高い水準となっております。また、厚生労働省の統計によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。

さらに、同市場では、市場拡大とともに増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しております。このため、適正な情報発信・受信へのニーズはますます高まり、さらに大きなビジネスチャンスが生まれるものと考えております。

このような環境のなか、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラ（注1）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニア（注2）と定義し、各分野においてコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注3）を数多く展開しております。今後も拡大する市場を背景に、ますます高まる情報ニーズに応える様々なサービスを数多く生みだし、それらを有機的に結びつけることで事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、既存事業の拡大や平成23年9月に買収したサービスの寄与により、10,181,408千円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。

営業利益は、既存事業の費用の効率化に努めた一方、平成23年9月に買収したサービスや国内外における新規事業に係る費用等が増加したことにより、1,570,632千円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加したことにより、1,990,135千円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。

当期純利益は、1,226,948千円（前連結会計年度比22.1%増）となりました。

(注) 1. 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと定義しております。

2. アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と旺盛な消費意欲をもつ高齢者と定義しております。

3. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的にはコミュニティサービス、ビジネスポータルサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすとともに、日常的かつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

以下では分野別に当社グループの概況をご説明いたします。  
当社グループでは、介護・医療・アクティブシニアの3分野と各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しております。なお、アクティブシニア分野につきましては、高齢社会に求められる事業領域と定義しておりますが、現時点においてはサービスを行っていないため、記載しておりませんが、海外につきましては、現時点では1つの分野として開示しております。

< 分野・事業別売上高 >

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	増減額	増減率 (%)
介護分野	1,459,465	1,939,693	480,227	32.9
日常事業	211,423	382,779	171,355	81.0
非日常事業	1,248,042	1,556,914	308,871	24.7
医療分野	7,195,419	8,135,757	940,337	13.1
日常事業	391,934	785,213	393,278	100.3
非日常事業	6,803,484	7,350,543	547,059	8.0
海外分野	37,177	105,958	68,780	185.0
日常事業	28,490	74,681	46,191	162.1
非日常事業	8,687	31,276	22,589	260.0
合計	8,692,062	10,181,408	1,489,345	17.1

介護分野

介護分野の日常事業におきましては、中小介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイボケピズ」の業績が、介護保険請求ソフトの会員事業所数が増加した結果、順調に推移いたしました。

介護分野の非日常事業におきましては、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」及び理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、コンサルタント1人当たりの成約者数(生産性)が過去最高になったこと等により順調に推移しました。また、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」の業績が、新商品の受注が増加したこと等により順調に推移いたしました。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、1,939,693千円(前連結会計年度比32.9%増)となりました。

医療分野

医療分野の日常事業におきましては、看護師/看護学生向けコミュニティサービス「ナース専科 コミュニティ」の会員数が順調に増加いたしました。また、看護師向け通販サービス「ピュアナース」を平成23年9月に買収、10月からサービスを開始しており、前期比での売上増加要因となっております。

医療分野の非日常事業におきましては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が概ね順調に推移しました。なお、コンサルタント1人当たりの成約者数(生産性)は前期と同等の水準となりました。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、8,135,757千円(前連結会計年度比13.1%増)となりました。

海外分野

海外におきましては、韓国において看護師向けコミュニティサービス「NURSCAPE」を平成23年9月に買収、10月からサービスを開始しており、前期比での売上増加要因となっております。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、105,958千円(前連結会計年度比185.0%増)となりました。

なお、当社グループでは平成23年3月期より現在の事業部門にて開示をしております。旧事業部門（平成22年3月期までの事業部門）での当連結会計年度の実績は下表のとおりです。

< 分野・事業別売上高（旧事業部門） >

（単位：千円）

事業部門	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	増減額	増減率 （％）
介護分野	1,458,715	1,923,600	464,885	31.9
人材紹介事業	494,872	578,109	83,236	16.8
メディア事業	752,419	955,195	202,776	26.9
新規事業	211,423	390,295	178,871	84.6
医療分野	7,195,419	8,135,757	940,337	13.1
人材紹介事業	5,920,948	6,265,462	344,514	5.8
メディア事業	971,530	1,210,547	239,016	24.6
新規事業	302,940	659,747	356,806	117.8
アクティブシニア分野	750	16,092	15,342	-
新規事業	750	16,092	15,342	-
合計	8,654,884	10,075,450	1,420,565	16.4

（注）1．増加率において、増減が1,000%以上となった値は記載を省略しております。

2．旧事業部門の時点では海外分野でのサービスを行っていなかったため、上記の表には現事業部門の「海外分野」の売上高は含まれておりません。

3．旧事業部門の「アクティブシニア分野」の「新規事業」は「介護の家探し」です。現事業部門では「介護分野」の「非日常事業」に含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,215,683千円（前連結会計年度末比1,250,786千円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,008,553千円の収入（前年同期は956,068千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,956,093千円となった一方、法人税等の支払額が792,456千円となったためです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、428,030千円の収入（前年同期は1,358,343千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が1,300,000千円及び預入による支出が500,000千円となった一方、株式会社QLife及びLuvina Software Joint Stock Companyの株式取得により関係会社株式の取得による支出が250,643千円となったためです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、191,111千円の支出（前年同期は83,957千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払による支出が122,614千円となったこと、自己株式の取得による支出が81,446千円となったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

### (3) 販売実績

「第2 事業の状況 1 業績の概要 (1) 業績」に記載しております。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 人材の採用と育成

当社グループは、継続的成長のために、優秀な社員の採用と育成が重要であると考えております。特に戦略上の意思決定や新規サービスの開発・育成に取り組める人材の採用と育成が重要な課題であると認識しております。現在当社グループでは、日常事業、非日常事業の連携やシナジー形成の加速、サービスの開発・育成・運営を一貫して行うため、介護・医療・アクティブシニア、海外の事業領域ごとに戦略を策定し推進する領域責任者を配置しております。さらに、各事業領域内のサービスごとに事業責任者を配置し、サービスの開発・育成・運営に取り組んでおります。

今後、高齢社会の情報インフラに関連する市場はますます拡大し、膨大な事業機会が生まれます。従って、市場に求められるサービスを次々と生みだし続けていく必要があります。そのサービスの開発・育成・運営を担う事業責任者を多数確保していくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社グループは当該人材の採用と育成に注力してまいります。

### (2) キャリア関連サービスの強化

当社グループは、人材紹介サービスや求人情報サービス等のキャリア関連サービスの継続的成長が当社の成長の土台になると考えております。

高齢化の進展に伴い、当社の事業領域である高齢社会に関連する市場は拡大し、医療従事者及び介護従事者に対する需要がますます高まる一方で、人材関連サービス大手企業をはじめとする競合他社が当社のキャリア関連サービスの競合として市場に参入しております。

このような状況に対して、コミュニティサービス等の日常的なニーズを満たすサービスにより従事者を囲い込み、キャリア関連サービスへの送客力を高めるとともに、業務プロセスの改善により生産性を向上させていくことで、競合に影響されることなくキャリア関連サービスの継続的な成長が可能になると考えております。

そのため、当社グループは医療従事者及び介護従事者の囲い込みの推進と業務プロセスの改善による生産性の向上に注力してまいります。

### (3) 新規サービスの展開

当社グループは、継続的成長のために、介護・医療・アクティブシニアの各分野において、様々な新規サービスを数多く開発・育成し続けることが重要であると考えております。

当社グループの事業領域である高齢社会の情報インフラに関連する市場は今後も拡大が見込まれ、膨大な事業機会が生まれると認識しております。当社グループでは、国内はもちろん海外においてもこのような事業機会を早期にとらえ、自社での新規サービスの開発及びM&Aによるサービスの拡大に積極的な投資を行っていく必要があると考えております。

そのため、当社グループは新規サービスの開発・育成体制の強化とともに、M&Aの精度向上に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

事業等のリスクについては、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項でも、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(内部管理体制について)

##### (1) コンプライアンスについて

当社グループは、法令その他諸規則、社会規範を遵守すべく、「エス・エム・エス ビジネスガイドライン」を制定し、役職員に対してその周知、徹底を図っております。当該ガイドラインの中では、個人情報保護法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、職業安定法等当社グループ事業に関連の深い法令の遵守、反社会的勢力との関係遮断、不正行為の防止等が記載されております。また、入社時及び定期的に開催される全役職員を対象とした研修を通じて、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分なコンプライアンス体制の構築が追いつかず、法令違反等が生じた場合、ユーザ及び取引先等の信頼失墜を招く、もしくは訴訟を提起されるという事態が発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(法務について)

##### (2) 個人情報の管理について

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、ユーザより個人情報を取得することがあります。当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。また、当社グループではプライバシーポリシーを設定し、従業員に対して研修を実施しております。さらに、より一層の情報セキュリティの安全性を担保するために、平成18年3月にプライバシーマークを取得し、平成24年3月に3回目の更新を行いました。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合には、当社グループの社会的信用を失墜させ、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 知的財産権について

当社グループは、インターネット及び紙等の媒体を介したサービスの提供に当たり、著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問法律事務所の助言を得ながら細心の注意をはらっております。しかしながら、万一当社グループが他者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 人材紹介に関する法的規制について

当社グループは、有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。当社グループが保有している許可番号は13-ユ-190019であり、有効期限は平成28年6月30日となっております。当社グループの主要な事業活動の継続には有料職業紹介事業の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。許可が取消となる事由は職業安定法第32条の9において定められております。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、当社グループにはこれら許可取消の事由に該当する事実はありません。

許可の名称	所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業許可	厚生労働省	株式会社エス・エム・エス	13 - ユ - 190019	平成15年7月1日	平成28年6月30日

また、当社グループは、ケアマネジャーや看護師をはじめとした有資格者を対象としたサービスを提供しているため、今後これらの資格を規定する介護保険法や保健師助産師看護師法等が改定された場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改定に該当する事実はありません。

(財務について)

(5) 株式価値の希薄化について

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当連結会計年度末現在、同ストックオプションによる潜在株式は406株であり、潜在株式も含めた株式総数の0.4%に相当しております。これらは、当社グループの業績・業容拡大のための手段の一つとして実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えております。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式の1株当たりの価値は希薄化いたします。

(6) 経営成績の季節変動性について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。また、そのなかでも第1四半期に、より偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、当社グループで紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しております。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。また、医療分野の看護師向け人材紹介サービスが当社グループ全体の売上高の多くの割合を占めていることから、4月が属する第1四半期連結会計期間に当社グループ全体の売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しております。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌におきましては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

(事業について)

(7) 特定役員への依存について

当社グループにおいては、代表取締役社長を含む特定役員に、各事業の内容、業界に関する情報等が集中しているため、当該役員は当社グループの経営方針や事業戦略、新規サービス展開の意思決定等、当社グループの企業運営上、極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、このような特定役員への依存を避けるため、役員等をメンバーとするチームにて経営に関する意思決定を行っております。しかしながら、何らかの理由により当該役員が当社グループ業務を遂行することが困難な状態となり、後任となるマネジメント層の採用と育成が進捗していなかった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用及び欠員の発生について

当社グループにおいては、介護・医療・アクティブシニア、海外等の事業領域ごとに戦略を策定し推進する領域責任者を配置しております。また、各事業領域内のサービスごとに事業責任者を配置し、新規サービスの開発・育成・運営に取り組んでいます。しかしながら、現時点では当該人材の採用と育成に取り組み始めている段階であるため、今後当該人材の採用と育成が適切に進捗しない場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

人材紹介サービスにおいては、各事業所のコンサルタントが紹介業務を行っているため、コンサルタントの採用は今後事業の拡大を継続する上で重要であると当社グループでは認識しております。しかしながら、適切かつ十分な人員を採用できなかった場合、または離職及び育児介護休暇等の取得等により多くの欠員が生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) コミュニティサービスの健全性の維持・向上について

当社グループのコミュニティサービスは、掲示板等において、多数の個人会員が会員間で独自にコミュニケーションをとることを可能としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、会員の利用状況をみながら、不適切な利用を確認した場合には投稿削除等の措置を講じております。しかしながら、今後急速な会員数の拡大等の結果として、当社グループが会員によるサイト内の行為を完全に把握することが困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) システム障害について

当社グループのサービスは、当社グループウェブサイトを中心に情報提供手段としており、サービスの信頼性及び取引の安全性の観点からも、当社グループの事業用ITインフラは障害に強い設計としております。また、管理を強化するため、情報システム開発及び運用経験の豊富な人材の採用を積極的に実施しております。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故等が起こった場合または当社グループ従業員の操作過誤が生じた場合、ハッカー等外部からの侵入による不正行為が生じた場合等には、当社グループコンピュータシステムの機能低下、誤作動や故障等の深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、インターネット上のウェブサイトを中心に情報提供手段とする当社グループは営業取引に深刻な影響を受け、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。



(外部環境について)

(11) 競合について

当社グループの展開する看護師向け人材紹介サービス等の市場においては、人材関連サービス大手企業等の競合他社が数年前から参入しています。

これまで当社グループは、継続的に事業を拡大するためには、各分野においてシナジー効果の見込まれる複数のサービスを総合的に運営することにより参入障壁を築くことが重要であると認識し、従事者及び事業者の囲い込みを実現すべく努めてまいりました。しかしながら、今後、新たに市場参入した競合他社が当社グループよりも先んじて従事者または事業者の囲い込みに成功した場合、また、大資本の競合他社が圧倒的な投資をもって市場参入してきた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 介護及び医療の業界における労働市場について

介護分野における労働市場においては、介護事業者が実施するサービスにより、ケアマネジャー等の有資格者を一定数従事させることが介護保険法等で義務付けられています。また、慢性的な人材不足が続いており、事業者が事業を継続するに当たっては、有資格者を確保することが重要な経営課題となっております。

医療分野における労働市場においても、かねてより看護師等の慢性的な人材不足の状況が続いております。

このような状況下において、介護及び医療の分野における事業者による従事者の採用需要は、今後も継続的に発生する状況であると当社グループでは考えております。しかしながら、今後、介護及び医療の分野における法的規制緩和等により事業者による従事者の採用需要が低下した場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改定に該当する事実はありません。

(13) 訴訟について

これまで、当社グループに対して、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、現時点においても、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等が提起される見通しはありません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 連結の範囲に関わる契約等

区分	会社名	事業内容	資本金	出資比率	設立/効力発生年月
子会社の設立	株式会社エス・エム・エスサポートサービス	当社サービスにおけるコールセンター業務	25百万円	100%	平成24年6月
	SENIOR MARKETING SYSTEM SDN.BHD.	マレーシアでのリサーチ及び事業開発等	2.2百万リングット	100%	平成25年1月
	PT.SMS INDONESIA (予定)	インドネシアでのリサーチ及び事業開発等	10,000百万ルピア	99%	(平成26年3月期中に設立予定)
株式の取得 (連結子会社化)	台湾健康宅配科技股?有限公司	慢性病処方薬の宅配サービス	5百万台湾ドル	52.5%	平成25年5月
株式の取得 (持分法適用関連会社化)	株式会社QLife	病院、薬の検索等	144百万円	34.37%	平成24年4月
	Luvina Software Joint Stock Company	ソフトウェア開発等	11,953百万ベトナムドン	21.5%	平成24年7月

### (2) その他契約等(非連結)

区分	会社名	事業内容	資本金	出資比率	設立/効力発生年月
合併会社の設立	PT. INFOYASA MEDITAMA SEJAHTERA	インドネシアにてメディカルツーリズム等の医療情報サービス	1,500百万ルピア	50%	平成25年4月
子会社の設立	Senior Marketing System (THAILAND) CO., LTD.	タイでのリサーチ及び事業開発等	2百万バーツ	49%	平成25年4月
第三者割当増資による子会社化	PT.MEETDOCTOR	インドネシアにてQ&Aサイト「Meet Doctor」の運営等	(増資前) 250百万ルピア (増資後予定) 4,114百万ルピア	51%	(平成26年3月期中に取得予定)

## 6【研究開発活動】

当社グループは、企業理念に掲げる情報インフラ構築のため、積極的に新規事業の開発育成を進めており、それに係る費用の一部については、研究開発費として計上しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は6,000千円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 4 . 会計処理基準に関する事項」に記載するとおりです。また、連結財務諸表等には、各引当金の計上及び繰延税金資産の回収可能性等将来に対する見積り等が含まれております。これらの見積りは過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものです。将来予期し得ない事象等の発生により、これらの見積りと結果とが異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、6,948,447千円（前連結会計年度末比1,231,788千円増）となりました。これは主に、現預金及び売掛金が増加したこと、エムスリーキャリア株式会社からの持分法投資利益が増加したことによるものです。また、株式会社QLife及びLuvina Software Joint Stock Companyの株式取得により投資有価証券が増加しております。

負債は、1,794,669千円（前連結会計年度末比214,913千円増）となりました。これは主に、一部取引の支払方法の変更により未払金が増加したことによるものです。

純資産は、5,153,778千円（前連結会計年度末比1,016,875千円増）となりました。これは主に、自己株式の取得により株主資本が減少し、純資産の減少要因となった一方、当期純利益の増加により利益剰余金が増加したためです。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は120,885千円です。主な内容は、既存事業で使用するシステムのリニューアル等に係るソフトウェア66,830千円、サーバー・ネットワーク設備等50,792千円です。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	敷金及び保 証金	合計	
本社・東京事業所 (東京都千代田区)	本社機能	1,419	51,267	232,566	285,252	292
札幌事業所ほか14事業所	営業施設	6,724	1,481	78,493	86,698	183

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 本社の建物は賃借です。上記の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。  
3. 上記「敷金及び保証金」の金額は資産除去債務控除前の金額です。  
4. 主要な賃借設備として次のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社機能	175,808

(注) 上記金額には消費税及び管理費等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

(注) 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は71,640,000株増加し、72,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	104,676 (注)1	20,935,200 (注)2	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)3
計	104,676	20,935,200		

(注)1. 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は20,830,524株増加し、20,935,200株となっております。

2. 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3. 当社は、平成25年4月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。なお、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株を200株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成18年2月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	42	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	59
新株予約権の行使期間	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 59 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成23年6月17日開催定時株主総会決議（平成23年8月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	136	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	136	27,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	85,024	426
新株予約権の行使期間	自平成28年8月19日 至平成33年8月18日	自平成28年8月19日 至平成33年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,024 資本組入額 42,512	発行価格 426 資本組入額 213
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員  
の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年によ  
り退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの  
限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定  
めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するもの  
とする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式  
会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成24年6月15日開催定時株主総会決議（平成24年7月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	228	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	228	45,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	187,100	936
新株予約権の行使期間	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 187,100 資本組入額 93,550	発行価格 936 資本組入額 468
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により株式の数を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定め た場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日 ~ 平成21年3月31日  (注)1	85	16,235	2,975	261,525	2,975	236,525
平成20年10月1日 (注)2	32,470	48,705	-	261,525	-	236,525
平成21年10月1日 (注)3	48,705	97,410	-	261,525	-	236,525
平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日 (注)1	4,608	102,018	26,883	288,408	26,878	263,403
平成23年4月1日 ~ 平成24年3月31日 (注)1	1,548	103,566	9,031	297,439	9,029	272,432
平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日 (注)1	1,110	104,676	6,475	303,914	6,474	278,907

(注)1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2. 平成20年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成20年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。
3. 平成21年8月19日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	18	21	60	2	2,867	2,990	-
所有株式数(株)	-	16,347	757	10,662	17,086	4	59,820	104,676	-
所有株式数の割合(%)	-	15.61	0.72	10.18	16.32	0.00	57.14	100	-

- (注) 1. 自己株式705株は、「個人その他」に含めて記載しております。なお、平成25年3月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株式名簿上の自己株式数と同じく705株です。
2. 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
諸藤 周平	東京都渋谷区	32,298	30.85
田口 茂樹	東京都世田谷区	8,370	7.99
ジーピーモルガンチェース ユーエス ペンション トリーティ ジャスデック 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,500	4.29
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	4,200	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,766	3.59
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	3,410	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,308	3.16
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティ ジャスデック アカウント 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,195	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,111	2.01
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号	2,000	1.91
計		67,158	64.15

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,766株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,308株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,111株

2. デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーから平成25年5月30日付で提出された大量保有報告書により、平成25年2月26日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A.	6,398	6.11

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 705	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,971	103,971	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	104,676	-	-
総株主の議決権	-	103,971	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社エス・エム・エ ス	東京都千代田区神田 須田町一丁目23番地 1	705	-	705	0.67
計	-	705	-	705	0.67

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株の数から、平成20年10月1日付で行った株式分割、平成21年10月1日付で行った株式分割及び平成25年4月1日付で行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成18年2月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	20,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成23年8月18日取締役会決議）

決議年月日	平成23年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 4名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	27,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月15日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成24年7月19日取締役会決議）

決議年月日	平成24年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	45,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 平成25年6月21日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	-
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く4名以内)及び従業員ならびに子会社の取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については第10期定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定いたします。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	57,600株を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議日の翌日から5年を経過した日より5年間とします。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を助案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。  
新株予約権の相続はこれを認めない。
3. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - 合併(当社が消滅する場合に限る。)
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年4月27日)での決議状況 (取得期間平成24年5月1日~平成24年10月31日)	2,000	275,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式数	705	81,446,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	64.8	70.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	64.8	70.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年4月26日)での決議状況 (取得期間平成25年4月30日~平成25年9月30日)	320,000	640,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式数	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	318,900	421,009,300
提出日現在の未行使割合(%)	0.34	34.2

(注)1.東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得分を含めております。

2.平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割いたしました。

#### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	705	-	318,900	-

### 3【配当政策】

当社グループは、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金の使途につきましては、主に新規事業の開発・育成のための投資資金等に充当する予定です。

当事業年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月21日 定時株主総会	166,353	1,600

なお、当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金1,600円は8円となります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月
最高(円)	1,478,000 537,000	618,000 232,100	163,700	164,500 87,800	279,500 1,395
最低(円)	265,000 219,000	380,000 100,000	50,000	67,700 67,500	98,100 1,290

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年12月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。なお、第9期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

2. 印は株式分割による権利落後の株価です。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	182,100	174,300	183,500	213,200	262,800	279,500 1,395
最低(円)	162,800	151,200	163,000	172,600	191,500	222,200 1,290

(注) 印は株式分割による権利落後の株価です。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	諸藤 周平	昭和52年12月14日生	平成12年4月 (株)キーエンス入社 平成13年9月 (株)ゴールドクレスト入社 平成14年8月 合資会社エス・エム・エス設立 平成15年4月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	32,298
取締役	介護事業 本部長	信長 努	昭和49年11月8日生	平成11年4月 (株)キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 当社人材事業部長就任 平成17年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年3月 当社事業本部長兼メディアセールス部長就任 平成21年10月 当社事業本部長就任 平成23年4月 当社第2事業本部長就任 平成23年4月 エムスリーキャリア株式会社 代表取締役就任 (現任) 平成24年4月 当社介護事業本部長就任(現任)	(注)1	1,522
取締役	海外事業 本部長	後藤 夏樹	昭和51年2月25日生	平成16年4月 アイ・ピー・エム ビジネスコンサルティング サービス(株)入社 平成19年5月 (株)ベイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長就任 平成21年3月 当社管理本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 当社海外事業本部長就任(現任)	(注)1	96
取締役	医療事業 本部長	川口 肇	昭和42年2月7日生	平成元年4月 (株)住友銀行入社 平成2年2月 中央クーパーズ・アンド・ライブランド(株) (現ブライスウォーターハウスクーパーズ (株))入社 平成5年7月 アクセンチュア(株)入社 平成16年8月 カート・サーモン・アソシエイツ・インク入 社 平成23年9月 当社入社 平成24年1月 当社事業開発部長就任 平成24年4月 当社事業開発本部長就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 当社医療事業本部長就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	伍藤 忠春	昭和25年1月9日生	昭和48年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長就任 平成17年11月 一般財団法人長寿社会開発センター理事長就 任 平成19年11月 当社社外取締役就任(現任) 平成22年9月 日本製薬工業協会理事長就任(現任)	(注)1	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	-	渡辺 隆	昭和22年3月2日生	昭和45年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)入行 平成5年11月 興和不動産(株)出向 パリ子会社社長就任 平成8年5月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)パリ支店長就任 平成15年4月 東洋プライウッド(株) 顧問就任 平成18年3月 (株)シーザーパークホテルアンドリゾートアジア常勤監査役就任 平成20年3月 川口化学工業(株) 常勤監査役就任 平成21年6月 当社補欠監査役 当社非常勤監査役就任 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任) 平成23年3月	(注)2	4
監査役 (非常勤)	-	山村 正幸	昭和16年11月2日生	昭和39年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)入行 平成2年6月 同行市場開発部長就任 平成4年6月 和光証券(株)(現みずほ証券(株)) 常務取締役引受本部長就任 平成11年6月 和光ファイナンス(株)(現みずほ証券投資マネジメント(株))代表取締役社長就任 平成15年6月 イフジ産業(株)取締役相談役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任 平成23年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)2	16
監査役 (非常勤)	-	松林 智紀	昭和48年2月5日生	平成12年4月 田辺総合法律事務所入所 平成14年7月 日本銀行入行 平成16年2月 田辺総合法律事務所復帰 平成19年11月 当社取締役就任 平成19年12月 田辺総合法律事務所パートナー就任(現任) 平成22年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)2	-
計						33,936

- 注) 1. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
2. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結のときから、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
3. 取締役伍藤忠春は、社外取締役です。
4. 監査役渡辺隆、山村正幸は、社外監査役です。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中村 宏	昭和13年9月12日生	昭和36年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)入行 平成9年6月 興銀証券(株)(現みずほ証券(株))代表取締役社長就任 平成14年6月 品川熱供給(株)代表取締役社長就任 平成15年6月 日東紡績(株)監査役就任 平成17年4月 当社監査役就任 平成22年6月 当社補欠監査役(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

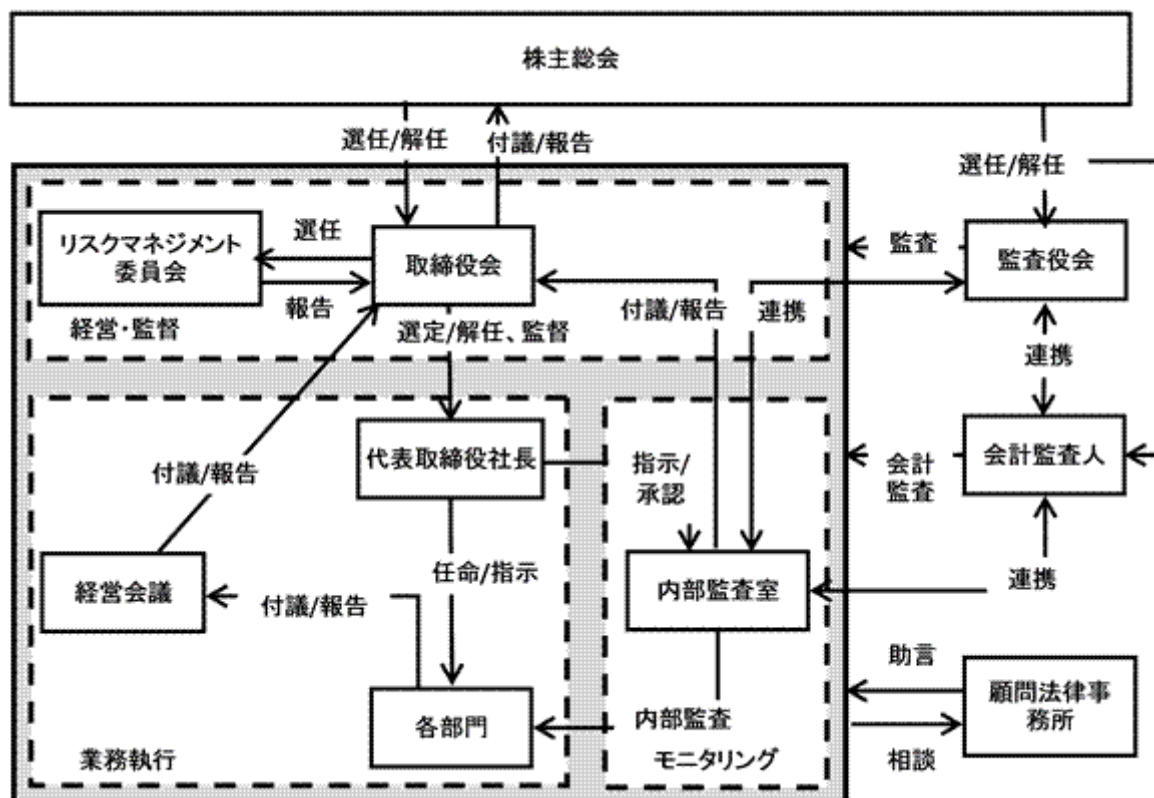
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」という企業理念のもと、日々の事業運営を行っております。その企業理念実現のためには、企業価値の最大化を通じ、株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに貢献し、支持され続けることが必要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、その前提条件として非常に重要で、コーポレート・ガバナンスの強化を行うことは業務の公正・透明性の確保、業務の効率化につながり、企業理念実現のため必要不可欠なものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりです。



#### (a) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、意思決定における牽制と監視が実質的に機能するよう、会議体における決裁を重視した体制を採用しております。監査については監査役、会計監査人のほか、内部監査部門が各種監査を行っております。また、当社は法定の機関のほかに、経営会議及びリスクマネジメント委員会を設置しております。

当社における業務執行上の意思決定の多くは、取締役会及び経営会議に集約されております。定例取締役会を原則月1回、経営会議を原則週1回開催し、取締役会規程及び経営会議規程等に基づき、業務執行に係る意思決定を行うと共に、業務執行状況の確認を行っております。

リスクマネジメント委員会は、取締役、監査役等を構成員として原則月1回開催し、経営上のリスクの抽出とその対策及びモニタリングを行っております。

当社は取締役の意思決定及び業務執行が合理的に行われ、監査役監査が十分に機能し、さらに社外監査役の導入により一層の監督効果が得られていると認識しているため、現状の体制を採用しております。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- イ. 法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、その徹底と継続的改善を図るため、全社的なリスク管理及び倫理感の醸成・法令の遵守に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
  - ロ. 法令違反行為等の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とする内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
  - ハ. 代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応活動を推進する。また、その活動内容を定期的に取締役会に報告する。
  - ニ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に係る情報及び管理については、対象文書と保存期間及び管理方法等を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
  - ロ. 取締役または監査役からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持する。
- c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性に鑑み、リスク管理体制を重要性に応じて整備する。
  - ロ. 上記活動のため、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応を推進する。またその活動内容を定期的に取締役会に報告する。
  - ハ. 災害、事故等の重大な事態が生じた場合の対応方針を規定している。これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務及び権限、責任等の明確化を図るほか、取締役会に付議すべき事項を定める。
  - ロ. 取締役会において、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役は各部門と業務進捗会議を定期的実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
  - ハ. 取締役会は全社的な戦略を定め、この全社戦略を継承する形で各部門が下位戦略を策定し、これの進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を確保する。
  - ニ. 管理部門は、経営管理・組織管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。
- e. 当社及びその関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は関係会社の経営管理に関する方針を規程に定め、これに従い子会社の経営管理を行う。
  - ロ. 当社は、関係会社の業務特性に応じて管理を行う所管部門を定める。所管部門は、関係会社の管理責任者と連携をとり、管理を行うとともに、関係会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
  - ハ. 当社の内部監査部門の監査は、子会社の管理及び業務活動についても対象としている。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役または監査役会と協議の上で必要な人員を配置する。
  - ロ. 監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項について、速やかに報告する。
- h. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 監査役は、取締役会、その他の会議に出席するほか、必要に応じて会合を実施し、取締役及び使用人から説明を受ける。  
ロ. 監査役は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査役は会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(a) 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査部門（3名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を取締役及び監査役に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対して、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

(b) 監査役会及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）で構成されております。監査役には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識がある者、法律の専門家、一般株主と利益が相反するような事情のない者を選任しております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、原則として月1回開催される取締役会への出席や、業務、財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役は経営会議その他の重要な会議に出席して意見を述べると共に、重要な稟議書等の決裁書類及び関係資料の閲覧等を行い、監査を実施しております。監査役会については月1回開催し、相互に適宜連絡・連携することにより、組織運営において顕在化しにくい様々なリスク等に関して、業務執行から独立した監査を行っています。

なお、社外監査役渡辺隆及び山村正幸は長年にわたり金融機関での勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。また、監査役松林智紀は弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しております。

(c) 会計監査の状況

会計監査におきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小野 淳史	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	石井 広幸	

（注） 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 5名

(d) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、監査役と月次で会合をもち、監査計画をはじめ、監査結果や進捗状況を報告し、意見及び情報の交換を行うほか、内部通報制度の運用状況を報告する等、相互連携を図っております。また、会計監査人とは主に金融商品取引法に基づく内部統制監査に関して意見及び情報の交換を行う等、監査の有効性・効率性を高めるため、密に連携を図っております。

監査役は、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っております。

また、内部統制部門は、これらの監査により指摘を受けた事項について検討し、必要な対応を図っております。

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

(b) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役伍藤忠春は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。また、当社は本人が過去に勤務しておりました厚生省（現厚生労働省）と採用活動の支援等に関する取引関係がありますが、当社と同省との取引に伍藤忠春が関与した事実はありません。

社外監査役渡辺隆は、当社株式を4株保有しておりますが、それ以外の人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役山村正幸は、当社株式を16株保有しておりますが、それ以外の人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。また、当社は本人が過去に勤務しておりました和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）と持株会の管理の委託等の取引関係がありますが、当社と同社との取引に山村正幸が関与した事実はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行うことです。

社外監査役については、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行うことです。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係はなく、また資金的関係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件として考えており、現任の3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

(d) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(e) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役は、内部監査及び監査役監査の報告を受け、必要に応じて取締役会において意見を表明しているほか、随時の情報交換を行うことで、監督または監査の参考情報として利用しております。また、会計監査については、監査役（社外監査役を含む）が四半期ごとに会計監査人より監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っております。

(f) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係

内部統制部門は、社外取締役が取締役会で表明した意見や、社外監査役が監査役監査の結果として指摘した事項等について、必要な対応を実施した上で、取締役会や随時の会合の場にてフィードバックを行っております。

役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	137,683	135,000	2,683	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	22,800	22,800	-	-	-	3

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年6月22日開催の第2期定時株主総会決議により報酬限度額を定めており、取締役報酬限度額は年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円です。

当社は、役員の報酬について、前述の株主総会決議の総額の範囲内において決定いたします。

また、前述の報酬限度額とは別に、取締役を対象とした新株予約権の付与を行うことがあります。目的は取締役に對し長期的貢献を促すためです。

取締役の報酬につきましては、当社の業績に加え、本人の成果、業績に対する貢献度合い、今後担うべき役割等を総合的に勘案して決定いたします。なお、決定方法につきましては、金銭報酬については取締役会の委任を受け、前述の方針に基づき代表取締役が決定し、新株予約権の付与については株主総会で決議したうえで取締役会で詳細を決議いたします。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定いたします。

株式の保有状況

当社が貸借対照表に計上した投資株式は、純投資目的以外の目的であるもののみとなっております。

投資株式の銘柄数は1銘柄であり、貸借対照表計上額の合計額は5,250千円です。なお、これらの銘柄は上場株式ではありません。

その他

(a) 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(e) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(f) 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数や、その人員構成の適正性を監査公認会計士等と協議の上、合理的な見積りをもって決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。



1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,767,796	2,219,075
売掛金	1,314,692	1,601,271
商品及び製品	70,704	115,513
仕掛品	1,139	3,659
貯蔵品	21,590	14,299
前払費用	289,417	553,488
繰延税金資産	147,573	163,369
その他	155,576	215,719
貸倒引当金	32,902	36,913
流動資産合計	3,735,587	4,849,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,513	19,997
減価償却累計額	34,535	10,728
建物(純額)	46,977	9,268
工具、器具及び備品	103,957	124,032
減価償却累計額	69,092	65,953
工具、器具及び備品(純額)	34,865	58,078
有形固定資産合計	81,843	67,346
無形固定資産		
のれん	1,171,085	852,280
ソフトウェア	185,676	103,109
その他	50	50
無形固定資産合計	1,356,812	955,439
投資その他の資産		
投資有価証券	195,964	632,193
出資金	12,040	12,040
繰延税金資産	100,561	115,396
敷金及び保証金	233,850	306,928
その他	-	9,618
投資その他の資産合計	542,416	1,076,176
固定資産合計	1,981,071	2,098,963
資産合計	5,716,659	6,948,447

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	47,883	44,460
未払金	524,910	711,421
未払費用	89,213	102,871
未払法人税等	424,235	387,586
未払消費税等	76,931	67,920
前受金	31,321	30,596
預り金	20,489	24,787
賞与引当金	141,846	153,806
返金引当金	105,344	109,286
その他	23,261	43,249
流動負債合計	1,485,436	1,675,985
固定負債		
退職給付引当金	78,239	102,153
その他	16,080	16,530
固定負債合計	94,319	118,683
負債合計	1,579,756	1,794,669
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	297,439	303,914
資本剰余金	272,432	278,907
利益剰余金	3,593,272	4,695,942
自己株式	-	81,446
株主資本合計	4,163,145	5,197,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208	-
為替換算調整勘定	28,319	49,746
その他の包括利益累計額合計	29,527	49,746
新株予約権	813	6,041
少数株主持分	2,471	165
純資産合計	4,136,903	5,153,778
負債純資産合計	5,716,659	6,948,447

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	8,692,062	10,181,408
売上原価	3 431,108	3 700,010
売上総利益	8,260,954	9,481,398
販売費及び一般管理費	1,2 6,740,986	1,2 7,910,765
営業利益	1,519,967	1,570,632
営業外収益		
受取利息	1,580	2,449
為替差益	25,646	43,571
業務受託手数料	862	850
持分法による投資利益	116,233	241,066
コンサルティング収入	84,759	115,553
その他	6,236	16,464
営業外収益合計	235,318	419,955
営業外費用		
上場関連費用	20,526	-
自己株式取得費用	-	423
その他	21	28
営業外費用合計	20,548	452
経常利益	1,734,737	1,990,135
特別利益		
投資有価証券売却益	1,473	-
特別利益合計	1,473	-
特別損失		
本社移転費用	-	4,5 34,042
特別損失合計	-	34,042
税金等調整前当期純利益	1,736,210	1,956,093
法人税、住民税及び事業税	752,079	753,068
法人税等調整額	21,084	30,782
法人税等合計	730,995	722,286
少数株主損益調整前当期純利益	1,005,215	1,233,807
少数株主利益	308	6,858
当期純利益	1,004,906	1,226,948

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,005,215	1,233,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	1,208
為替換算調整勘定	27,656	31,278
持分法適用会社に対する持分相当額	-	686
その他の包括利益合計	27,736	29,383
包括利益	977,478	1,204,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	983,868	1,206,729
少数株主に係る包括利益	6,390	2,306

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	288,408	297,439
当期変動額		
新株の発行	9,031	6,475
当期変動額合計	9,031	6,475
当期末残高	297,439	303,914
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	263,403	272,432
当期変動額		
新株の発行	9,029	6,474
当期変動額合計	9,029	6,474
当期末残高	272,432	278,907
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	2,690,384	3,593,272
当期変動額		
剰余金の配当	102,018	124,279
当期純利益	1,004,906	1,226,948
当期変動額合計	902,888	1,102,669
当期末残高	3,593,272	4,695,942
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	81,446
当期変動額合計	-	81,446
当期末残高	-	81,446
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,242,195	4,163,145
当期変動額		
新株の発行	18,060	12,950
剰余金の配当	102,018	124,279
当期純利益	1,004,906	1,226,948
自己株式の取得	-	81,446
当期変動額合計	920,949	1,034,173
当期末残高	4,163,145	5,197,318

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,127	1,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	1,208
当期変動額合計	80	1,208
当期末残高	1,208	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	7,362	28,319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,957	21,426
当期変動額合計	20,957	21,426
当期末残高	28,319	49,746
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	8,489	29,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,037	20,218
当期変動額合計	21,037	20,218
当期末残高	29,527	49,746
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	813	5,227
当期変動額合計	813	5,227
当期末残高	813	6,041
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	8,481	2,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,009	2,306
当期変動額合計	6,009	2,306
当期末残高	2,471	165
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,242,187	4,136,903
当期変動額		
新株の発行	18,060	12,950
剰余金の配当	102,018	124,279
当期純利益	1,004,906	1,226,948
自己株式の取得	-	81,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,233	17,297
当期変動額合計	894,715	1,016,875
当期末残高	4,136,903	5,153,778

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,736,210	1,956,093
減価償却費	185,052	183,771
のれん償却額	284,116	318,804
移転費用	-	34,042
持分法による投資損益(は益)	95,285	182,949
貸倒引当金の増減額(は減少)	947	4,010
賞与引当金の増減額(は減少)	6,725	11,959
返金引当金の増減額(は減少)	27,409	3,941
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,291	23,913
為替差損益(は益)	28,062	43,571
売上債権の増減額(は増加)	234,559	286,579
未払消費税等の増減額(は減少)	56,483	9,011
前払費用の増減額(は増加)	90,066	264,071
前受金の増減額(は減少)	8,614	724
未払金の増減額(は減少)	53,796	174,353
敷金及び保証金の増減額(は増加)	8,774	60,541
その他	108,208	65,286
小計	1,683,495	1,798,155
利息及び配当金の受取額	771	2,854
法人税等の支払額	728,198	792,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	956,068	1,008,553
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,002,700	500,000
定期預金の払戻による収入	200,000	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	29,676	42,754
無形固定資産の取得による支出	74,808	67,182
投資有価証券の売却による収入	1,473	-
関係会社株式の取得による支出	415,045	250,643
貸付けによる支出	37,585	14,500
その他	-	3,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,358,343	428,030
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	18,060	12,950
自己株式の取得による支出	-	81,446
配当金の支払額	102,018	122,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,957	191,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,254	5,313
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	484,977	1,250,786
現金及び現金同等物の期首残高	1,449,873	964,896
現金及び現金同等物の期末残高	964,896	2,215,683

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ピュアナース  
株式会社エス・エム・エスサポートサービス  
搜夢司(北京)諮詢服務有限公司  
SMS VIETNAM CO.,LTD.  
知恩思資訊股?有限公司  
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN.BHD.  
SMS KOREA CO.,LTD.  
NURSCAPE CO.,LTD.

なお、株式会社エス・エム・エスサポートサービスは、平成24年6月1日付で当社100%出資の子会社として設立しております。

また、SENIOR MARKETING SYSTEM SDN.BHD.は、平成25年1月29日付でマレーシアにて当社100%出資の子会社として設立しております。

(2) 非連結子会社の名称等

北京日康家政服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また、経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

エムスリーキャリア株式会社  
株式会社QLife  
Luvina Software Joint Stock Company

なお、株式会社QLifeは、平成24年4月6日付で株式を取得し新たに関連会社となったことに伴い、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。

また、Luvina Software Joint Stock Companyは、平成24年7月3日付で株式を追加取得し新たに関連会社となったことに伴い、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

北京日康家政服務有限公司

(持分法適用の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模で、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ピュアナース及び株式会社エス・エム・エスサポートサービス以外の連結子会社の決算日はいずれも12月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。



#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ たな卸資産

###### 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～9年

###### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づき償却を行っております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ハ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

###### ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（10年以内）に基づき定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	182,767	626,943
出資金	12,040	12,040

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給料手当	2,169,611	2,458,473
広告宣伝費	1,850,952	2,104,487
のれん償却費	284,116	318,804
減価償却費	185,052	183,771
業務委託費	549,500	835,507
法定福利費	317,969	341,659
地代家賃	295,770	335,050
賞与引当金繰入額	141,380	155,240
退職給付費用	23,343	29,602
貸倒引当金繰入額	16,401	13,068

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	11,531	6,000

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	458	618

4 本社移転費用の内容は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
固定資産の減損損失	-	34,042
計	-	34,042

5 減損損失の内容は次のとおりです。(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
本社設備	東京都千代田区	建物 工具、器具及び備品	34,042

当社グループは、単一事業である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

当社は、本社移転の意思決定をし、本社設備のうち、将来使用見込みのない固定資産について、残存帳簿価額を減損損失(34,042千円)として計上しております。なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、特別損失「本社移転費用」に含めて表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
--	--	--

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	47千円	1,948千円
-------	------	---------

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
組替調整額	-	-
税効果調整前	47	1,948
税効果額	32	740
その他有価証券評価差額金	80	1,208
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,656	31,278
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	686
その他の包括利益合計	27,736	29,383

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加株 式数	当連結会計年度減少株 式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式	102,018	1,548	-	103,566
合計	102,018	1,548	-	103,566

(注) 1. 発行済株式数の増加は全て新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年3月 第3回 ストック・オプション	普通株式	1,290	-	690	600	-
	平成17年8月 第4回 ストック・オプション	普通株式	120	-	120	-	-
	平成18年2月 第5回 ストック・オプション	普通株式	42	-	-	42	-
	平成18年2月 第6回 ストック・オプション	普通株式	1,248	-	738	510	-
	平成23年8月 第7回 ストック・オプション	普通株式	-	136	-	136	813
連結 子会社	-			-			-
合計		-	2,700	136	1,548	1,288	813

(注) 1 上表の新株予約権は、第3回から第6回分については、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。また、第7回分については、平成28年8月19日より権利行使可能となります。

2 増加数は新株予約権の発行によるものです。

3 減少数は主に新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	102,018	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,279	1,200	平成24年3月31日	平成24年6月18日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加株 式数	当連結会計年度減少株 式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式(注) 1	103,566	1,110	-	104,676 (注) 3
合計	103,566	1,110	-	104,676 (注) 3
自己株式				
普通株式(注) 2	-	705	-	705 (注) 3
合計	-	705	-	705 (注) 3

- (注) 1. 発行済株式数の増加は、全て新株予約権の行使によるものです。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て取締役会決議による自己株式の取得によるものです。  
3. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は20,830,524株増加し20,935,200株、自己株式数は140,295株増加し141,000株となっております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年3月 第3回 ストック・オプション	普通株式	600	-	600	-	-
	平成18年2月 第5回 ストック・オプション	普通株式	42	-	-	42	-
	平成18年2月 第6回 ストック・オプション	普通株式	510	-	510	-	-
	平成23年8月 第7回 ストック・オプション	普通株式	136	-	-	136	2,034
	平成24年7月 第8回 ストック・オプション	普通株式	-	228	-	228	4,006
連結 子会社	-			-			-
合計		-	1,288	228	1,110	406	6,041

- (注) 1. 上表の新株予約権は、第3回から第6回分については、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。また、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より権利行使可能となります。  
2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。  
3. 減少数は主に新株予約権の行使によるものです。  
4. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割前の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	124,279	1,200	平成24年3月31日	平成24年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,353	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金1,600円は8円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	現金及び預金勘定	1,767,796千円		2,219,075千円
預入期間が3か月を超える定期預金	802,900		3,392	
現金及び現金同等物	964,896		2,215,683	

(リース取引関係)

当連結会計年度における当社のリース取引は、全て事業内容に照らして重要性に乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

b 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、非上場株式であるため時価評価が困難です。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。ただし、その投資額は少額に留まっており、また、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものです。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,767,796	1,767,796	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(*1)	1,314,692 32,902		
	1,281,789	1,281,789	-
(3) 敷金及び保証金	233,850	203,798	30,052
資産計	3,283,437	3,253,385	30,052
(4) 未払金	524,910	524,910	-
(5) 未払法人税等	424,235	424,235	-
負債計	949,145	949,145	-

(\*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,219,075	2,219,075	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(*1)	1,601,271 36,913		
	1,564,358	1,564,358	-
(3) 敷金及び保証金	306,928	267,360	39,567
資産計	4,090,362	4,050,795	39,567
(4) 未払金	711,421	711,421	-
(5) 未払法人税等	387,586	387,586	-
負債計	1,099,008	1,099,008	-

(\*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものです。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したのに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	195,964	632,193
出資金	12,040	12,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,767,381	-	-	-
売掛金	1,314,692	-	-	-
合計	3,082,073	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,218,562	-	-	-
売掛金	1,601,271	-	-	-
合計	3,819,834	-	-	-

(有価証券関係)

売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,473	1,473	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,473	1,473	-

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のみを採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	78,239	102,153
(2) 退職給付引当金(千円)	78,239	102,153

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	23,343	29,602
(1) 勤務費用(千円)	22,858	30,761
(2) 利息費用(千円)	439	427
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	45	1,586

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
0.6%	0.4%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

1年(発生した連結会計年度に一括処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

b 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	813	5,227

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員4名、従業員26名	社外協力者2名	役員8名、従業員17名
ストック・オプション数 (注1、2)	5,976株	102株	2,346株
付与日	平成17年3月31日	平成18年2月17日	平成18年2月17日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成17年3月31日 至平成22年3月31日		自平成18年2月17日 至平成23年2月17日
権利行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員4名、従業員9名	役員5名、従業員9名
ストック・オプション数 (注1、2)	136株	228株
付与日	平成23年8月18日	平成24年7月19日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成23年8月18日 至平成28年8月18日	自平成24年7月19日 至平成29年7月19日
権利行使期間	自平成28年8月19日 至平成33年8月18日	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割前の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	第3回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
株式分割による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	600	42	510
権利確定	-	-	-
株式分割による増加	-	-	-
権利行使	600	-	510
失効	-	-	-
未行使残	-	42	-

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	136	-
付与	-	228
株式分割による増加	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	136	228
権利確定後		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
株式分割による増加	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割前の株式数を記載しております。

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	11,667	11,667	11,667
行使時平均株価 (円)	192,560	-	243,747
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	85,024	187,100
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	44,887	117,139

(注) 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割前の価格を記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第8回ストック・オプション
株価変動性(注)1	69.64%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	1,200円/株
無リスク利子率(注)4	0.417%

(注)1. 平成20年3月から平成24年7月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,696 千円	32,760 千円
賞与引当金繰入否認	53,488	57,186
返金引当金繰入否認	40,041	41,539
未払法定福利費	6,090	7,667
貸倒引当金繰入限度超過額	3,736	3,134
一括償却資産	9,620	1,515
ソフトウェア償却超過	63,944	75,363
退職給付引当金繰入否認	27,411	34,962
本社移転費用	-	12,939
繰越欠損金	90,360	115,932
その他	13,104	11,695
繰延税金資産小計	338,495	394,698
評価性引当額	90,360	115,932
繰延税金資産合計	248,134	278,765

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び国内事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去の原状回復費用の発生実績をもとに資産除去債務を算定し、過去の入居期間の実績をもとに使用見込期間を3年と見積った上で償却を行っております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	12,242 千円	7,104 千円
固定資産の取得に伴う増加額	2,584	27,147
資産除去債務の履行による減少額	7,722	4,323
本社移転に伴う増減額( は減少)	-	1,425
期末残高	7,104	28,503

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれらに付帯する業務の単一事業です。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50,000	医療従事者及び関連人材を対象とした人材紹介事業等	(所有) 直接49%	経営コンサルティング 事業支援 役員兼任	コンサルティング業務 事業支援業務	84,759 541	未収入金	100,323

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

3. 事業支援業務については、WEBサイトの保守受託等、受託業務ごとに個別に取引条件を定め、業務委託契約を締結しております。また、マージン率は受託内容に関わらず、一定となっております。なお、上記取引金額にはマージン部分のみを記載しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50,000	医療従事者及び関連人材を対象とした人材紹介事業等	(所有) 直接49%	経営コンサルティング 役員兼任	コンサルティング業務	115,553	未収入金	121,330

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリーキャリア株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	エムスリーキャリア(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,031,395 千円	1,445,769 千円
固定資産合計	112,922	132,276
流動負債合計	534,488	652,347
固定負債合計	-	-
純資産合計	609,828	925,698
売上高	2,191,307	3,235,283
税引前当期純利益金額	437,498	749,578
当期純利益金額	237,210	434,474

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	199.56円	247.55円
1株当たり当期純利益金額	48.92円	59.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48.12円	58.92円

(注) 1. 当社は、平成25年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,004,906	1,226,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,004,906	1,226,948
期中平均株式数(株)	20,542,900	20,646,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	340,544	175,864
(うち新株予約権(株))	(340,544)	(175,864)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年6月17日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 27,200株 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	平成24年6月15日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 45,600株 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社は、平成25年6月10日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、シンガポールにおいて、これからのアジア諸国における事業展開を推し進めていくため、海外事業の統括及び海外の事業会社等への投資等を行うことを目的として子会社を設立するものです。

(2) 設立する子会社の概要

商号 Senior Marketing System Asia Pte. Ltd. (予定)

所在地 シンガポール共和国

設立年月 平成25年6月(予定)

事業年度の末日 12月末日

資本金の額 638百万円(予定)

代表者 後藤 夏樹

事業内容 海外事業の統括

海外の事業会社等に対する投資等

出資比率 当社 100%

当社との人的関係 当該子会社の取締役として後藤夏樹(当社取締役海外事業本部長)及び諸藤周平(当社代表取締役社長)が就任し、当社取締役と兼任となる予定です。

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成25年4月26日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 32万株(上限)(発行済株式総数に対する割合1.5%)

なお、当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

株式の取得価額の総額 640百万円(上限)

取得期間 平成25年4月30日～平成25年9月30日

取得方法 市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,237,146	5,440,961	7,402,638	10,181,408
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,140,714	1,249,218	1,172,601	1,956,093
四半期(当期)純利益金額 (千円)	733,968	797,669	742,582	1,226,948
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	35.52	38.67	35.99	59.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)または四半期純損失金 額( )	35.52	3.09	2.67	23.41

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,523,114	1,970,784
売掛金	1,253,880	1,533,421
商品及び製品	19,799	33,641
仕掛品	1,139	3,659
貯蔵品	10,289	4,950
前払費用	283,660	551,111
繰延税金資産	147,573	162,779
関係会社短期貸付金	508,000	308,000
未収入金	108,645	147,355
その他	10,514	19,021
貸倒引当金	30,666	32,616
流動資産合計	3,835,950	4,702,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,513	18,719
減価償却累計額	34,535	10,575
建物(純額)	46,977	8,143
工具、器具及び備品	100,571	115,344
減価償却累計額	67,058	62,595
工具、器具及び備品(純額)	33,513	52,748
有形固定資産合計	80,491	60,892
無形固定資産		
のれん	757,051	507,623
ソフトウェア	171,587	83,224
その他	50	50
無形固定資産合計	928,688	590,897
投資その他の資産		
投資有価証券	13,197	5,250
関係会社株式	189,164	568,564
関係会社出資金	150,536	60,593
関係会社長期貸付金	100,000	400,000
敷金及び保証金	228,631	300,896
繰延税金資産	100,561	149,583
その他	-	8,216
投資その他の資産合計	782,091	1,493,104
固定資産合計	1,791,272	2,144,894
資産合計	5,627,222	6,847,005

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	462,465	705,663
未払費用	84,000	90,604
未払法人税等	424,090	387,180
未払消費税等	77,070	67,687
前受金	31,276	29,767
預り金	18,963	22,039
賞与引当金	140,721	150,451
返金引当金	105,344	109,286
その他	23,261	43,245
流動負債合計	1,367,194	1,605,926
固定負債		
退職給付引当金	73,999	94,942
その他	16,080	16,530
固定負債合計	90,079	111,472
負債合計	1,457,274	1,717,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,439	303,914
資本剰余金		
資本準備金	272,432	278,907
資本剰余金合計	272,432	278,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,600,470	4,622,189
利益剰余金合計	3,600,470	4,622,189
自己株式	-	81,446
株主資本合計	4,170,342	5,123,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,208	-
評価・換算差額等合計	1,208	-
新株予約権	813	6,041
純資産合計	4,169,948	5,129,605
負債純資産合計	5,627,222	6,847,005



【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	8,380,195	9,466,335
売上原価	273,788	343,028
売上総利益	8,106,406	9,123,306
販売費及び一般管理費	1,2 6,467,073	1,2 7,355,969
営業利益	1,639,333	1,767,337
営業外収益		
受取利息	6,792	10,983
受取配当金	3 20,948	3 58,116
業務受託手数料	862	850
コンサルティング収入	3 84,759	3 115,553
その他	4,309	5,624
営業外収益合計	117,671	191,127
営業外費用		
上場関連費用	20,526	-
自己株式取得費用	-	423
その他	482	288
営業外費用合計	21,009	712
経常利益	1,735,996	1,957,752
特別利益		
投資有価証券売却益	1,473	-
特別利益合計	1,473	-
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	89,943
本社移転費用	-	4,5 34,042
特別損失合計	-	123,986
税引前当期純利益	1,737,469	1,833,766
法人税、住民税及び事業税	751,929	752,738
法人税等調整額	21,084	64,969
法人税等合計	730,845	687,768
当期純利益	1,006,623	1,145,997

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	24,668	9.0	27,113	7.9
労務費		8,847	3.2	5,182	1.5
経費		240,273	87.8	310,732	90.6
売上原価		273,788	100.0	343,028	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃借料(千円)	40,195	51,371
広告宣伝費(千円)	44,604	30,896
業務委託費(千円)	85,342	151,623

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	288,408	297,439
当期変動額		
新株の発行	9,031	6,475
当期変動額合計	9,031	6,475
当期末残高	297,439	303,914
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	263,403	272,432
当期変動額		
新株の発行	9,029	6,474
当期変動額合計	9,029	6,474
当期末残高	272,432	278,907
資本剰余金合計		
当期首残高	263,403	272,432
当期変動額		
新株の発行	9,029	6,474
当期変動額合計	9,029	6,474
当期末残高	272,432	278,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,695,864	3,600,470
当期変動額		
剰余金の配当	102,018	124,279
当期純利益	1,006,623	1,145,997
当期変動額合計	904,605	1,021,718
当期末残高	3,600,470	4,622,189
利益剰余金合計		
当期首残高	2,695,864	3,600,470
当期変動額		
剰余金の配当	102,018	124,279
当期純利益	1,006,623	1,145,997
当期変動額合計	904,605	1,021,718
当期末残高	3,600,470	4,622,189
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	81,446
当期変動額合計	-	81,446
当期末残高	-	81,446
株主資本合計		
当期首残高	3,247,676	4,170,342
当期変動額		
新株の発行	18,060	12,950
剰余金の配当	102,018	124,279
当期純利益	1,006,623	1,145,997
自己株式の取得	-	81,446

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額合計	922,666	953,222
当期末残高	4,170,342	5,123,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,127	1,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	1,208
当期変動額合計	80	1,208
当期末残高	1,208	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,127	1,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	1,208
当期変動額合計	80	1,208
当期末残高	1,208	-
新株予約権		
当期首残高	-	813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	813	5,227
当期変動額合計	813	5,227
当期末残高	813	6,041
純資産合計		
当期首残高	3,246,548	4,169,948
当期変動額		
新株の発行	18,060	12,950
剰余金の配当	102,018	124,279
当期純利益	1,006,623	1,145,997
自己株式の取得	-	81,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	733	6,435
当期変動額合計	923,399	959,657
当期末残高	4,169,948	5,129,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づき償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生した会計年度に一括処理することとしております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

( 会計方針の変更 )  
( 減価償却方法の変更 )

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる、財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

( 貸借対照表関係 )

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記したもののほか、次のものがあります。( 単位：千円 )

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
未収入金	105,896	137,431

( 損益計算書関係 )

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.8%、当事業年度88.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.2%、当事業年度11.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。( 単位：千円 )

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給料手当	2,113,184	2,277,230
広告宣伝費	1,754,973	1,997,866
のれん償却費	249,427	249,427
減価償却費	181,884	170,439
業務委託費	545,128	839,945
法定福利費	311,412	325,071
地代家賃	282,845	308,362
賞与引当金繰入額	140,292	150,451
退職給付費用	22,789	26,182
貸倒引当金繰入額	12,161	8,466

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。( 単位：千円 )

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	11,515	6,000

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。( 単位：千円 )

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コンサルティング収入	84,759	115,553
受取配当金	20,948	58,116

4 本社移転費用の内容は次のとおりです。(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
固定資産の減損損失	-	34,042
計	-	34,042

5 減損損失の内容は次のとおりです。(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
本社設備	東京都千代田区	建物 工具、器具及び備品	34,042

当社は、単一事業である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

当社は、本社移転の意思決定をし、本社設備のうち、将来使用見込みの無い固定資産について、残存帳簿価額を減損損失(34,042千円)として計上しております。なお、当該減損損失は、特別損失「本社移転費用」に含めて表示しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注1、2)	-	705	-	705
合計	-	705	-	705

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加705株は、全て取締役会決議による自己株式の取得です。

2. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。これにより、自己株式数は140,295株増加し141,000株となっております。

(リース取引関係)

当事業年度における当社のリース取引は、全て事業内容に照らして重要性に乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式269,023千円、関連会社株式299,540千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式150,163千円、関連会社株式39,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,696 千円	32,760 千円
賞与引当金繰入否認	53,488	57,186
返金引当金繰入否認	40,041	41,539
未払法定福利費	6,090	7,667
貸倒引当金繰入限度超過額	3,736	3,134
一括償却資産	9,620	1,515
ソフトウェア償却超過	63,944	75,363
退職給付引当金繰入否認	27,411	34,962
本社移転費用	-	12,939
関係会社出資金評価損	-	34,187
その他	13,104	11,105
繰延税金資産合計	248,134	312,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び国内事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去の原状回復費用の発生実績をもとに資産除去債務を算定し、過去の入居期間の実績をもとに使用見込期間を3年と見積った上で償却を行っております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	12,242 千円	7,104 千円
固定資産の取得に伴う増加額	2,584	27,147
資産除去債務の履行による減少額	7,722	4,323
本社移転に伴う増減額( は減少)	-	1,425
期末残高	7,104	28,503

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	201.32円	246.39円
1株当たり当期純利益金額	49.00円	55.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48.20円	55.04円

- (注) 1. 当社は、平成25年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,006,623	1,145,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,006,623	1,145,997
期中平均株式数(株)	20,542,900	20,646,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	340,544	175,864
(うち新株予約権(株))	(340,544)	(175,864)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年6月17日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 27,200株 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成24年6月15日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 45,600株 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社は、平成25年6月10日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、シンガポールにおいて、これからのアジア諸国における事業展開を推し進めていくため、海外事業の統括及び海外の事業会社等への投資等を行うことを目的として子会社を設立するものです。

(2) 設立する子会社の概要

商号 Senior Marketing System Asia Pte. Ltd. (予定)

所在地 シンガポール共和国

設立年月 平成25年6月(予定)

事業年度の末日 12月末日

資本金の額 638百万円(予定)

代表者 後藤 夏樹

事業内容 海外事業の統括

海外の事業会社等に対する投資等

出資比率 当社 100%

当社との人的関係 当該子会社の取締役として後藤夏樹(当社取締役海外事業本部長)及び諸藤周平(当社代表取締役社長)が就任し、当社取締役と兼任となる予定です。

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成25年4月26日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 32万株(上限)(発行済株式総数に対する割合1.5%)

なお、当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

株式の取得価額の総額 640百万円(上限)

取得期間 平成25年4月30日～平成25年9月30日

取得方法 市場買付

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	81,513	1,096	63,890 (30,141)	18,719	10,575	9,788	8,143
工具、器具及び備品	100,571	46,842	32,070 (3,900)	115,344	62,595	23,621	52,748
有形固定資産計	182,085	47,939	95,961 (34,042)	134,063	73,170	33,410	60,892
無形固定資産							
のれん	1,391,567	-	-	1,391,567	883,944	249,427	507,623
ソフトウェア	542,923	50,133	2,541	590,515	507,291	137,029	83,224
その他	50	-	-	50	-	-	50
無形固定資産計	1,934,540	50,133	2,541	1,982,132	1,391,235	386,456	590,897

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

有形固定資産の増加

- ・建物(地方事業所の内装工事及びパーティション工事等 1,096千円)
- ・工具、器具及び備品(サーバー・ネットワーク設備等 46,842千円)

無形固定資産の増加

- ・ソフトウェア(営業用ウェブサイトのリニューアル等 50,133千円)

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失(本社移転費用)の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,666	31,330	6,515	22,863	32,616
賞与引当金	140,721	150,451	140,721		150,451
返金引当金	105,344	109,286	105,344		109,286

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	233
預金	
普通預金	1,966,897
当座預金	1,958
別段預金	1,694
小計	1,970,550
合計	1,970,784

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
徳洲会	31,919
沖縄徳洲会	26,351
トーハン	26,085
日本出版販売	23,846
その他	1,425,219
合計	1,533,421

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,253,880	9,939,652	9,660,111	1,533,421	86.3	51

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(千円)
書籍	33,641
合計	33,641

仕掛品

品名	金額(千円)
製作中雑誌	2,865
製作中就職誌	617
製作中書籍	176
合計	3,659

貯蔵品

品名	金額(千円)
ギフトカード	2,190
図書カード	959
フェア用ノベルティ	766
QUOカード	459
その他	575
合計	4,950

前払費用

相手先	金額(千円)
ヤフー	522,641
その他	28,470
合計	551,111

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
SMS KOREA CO.,LTD.	308,000
合計	308,000

関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
知恩思資訊股?有限公司	113,227
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN.BHD	68,860
(関連会社株式)	
QLife	146,640
Luvina Software Joint Stock Company	113,899
その他	125,936
合計	568,564

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
ピュアナース	400,000
合計	400,000

未払金

相手先	金額(千円)
JCBカード	194,613
フォーイット	61,256
Google	59,777
大日本印刷	50,254
その他	339,761
合計	705,663

未払法人税等

内容	金額(千円)
法人税	253,052
住民税	46,577
事業税	44,859
地方法人特別税	42,691
合計	387,180

前受金

相手先	金額(千円)
日本在宅ケア教育研究所	2,056
ジャパンメディカルアライアンス	1,262
その他	26,448
合計	29,767

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.bm-sms.co.jp/ir/announce.html">http://www.bm-sms.co.jp/ir/announce.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 (第9期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月15日 関東財務局長に提出
---------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月15日  
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 (第10期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月6日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	------------------------

事業年度 (第10期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月5日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	-------------------------

事業年度 (第10期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月4日 関東財務局長に提出
---------------------	-------------------------------	------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。平成24年6月19日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成25年2月5日  
関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第9期	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年12月28日 関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	--------------------------

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自 平成24年4月27日 至 平成24年4月30日	平成24年5月15日 関東財務局長に提出
------	------------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日	平成24年6月14日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日	平成24年7月13日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日	平成24年8月7日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

報告期間	自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日	平成24年9月10日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日	平成24年10月15日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	--------------------------

報告期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出
------	-------------------------------	--------------------------

報告期間	自 平成25年4月30日 至 平成25年4月30日	平成25年5月9日 関東財務局長に提出
------	------------------------------	------------------------

報告期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日	平成25年6月6日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

株式会社エス・エム・エス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・エム・エスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エス・エム・エスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社エス・エム・エス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。